

広報 しべちゃ

SHIBECHA

2017
NO.710

4



牛乳消費促進
PRキャラクター
「ミルクックさん」



希望を胸に歩み出す

晴れ渡る青空の下、磯分内小学校で卒業式が行われました。5人の卒業生は、1人ずつ卒業証書を受け取り、先生や家族、在校生に拍手で見送られながら、思い出が詰まった学びやに別れを告げ、新たな一歩を踏み出しました。(3月17日)

今月の注目記事

●平成29年度標茶町各会計予算

平成29年度 標茶町各会計予算

平成29年度一般会計予算は、対前年度比11億4,800万円の増額となりました。この要因は、新たに実施する標茶中学校防音事業、郷土館機能移転予定施設改修事業、引き続き実施する最終処分場整備事業、クリーンセンター焼却炉改築事業、町営住宅建設事業などによるものです。また、従前から実施している296件の負担金・補助金の見直しについては、継続的に実施し、新年度で廃止8件、減額40件、増額31件、新規10件となり、総額で対前年度比1億9,899万円の減額となりました。今後も経費の削減について、継続して実施をしていきます。

平成29年度予算総額 **174億4,145万8千円**

昨年度予算総額 **161億5,810万2千円**

内 訳

- 一般会計
123億1,000万円
- 特別会計
37億2,088万7千円
- 企業会計
14億1,057万円1千円

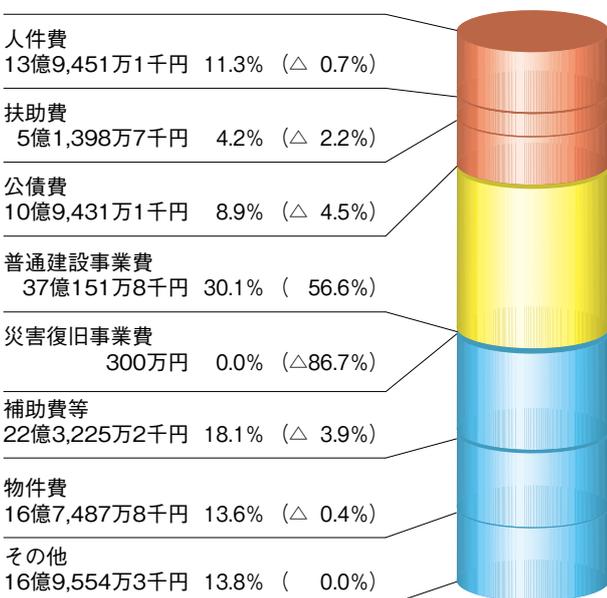
特別会計・企業会計の内訳

カッコ内は対前年度比較増減率 (△は減)

特別会計	国民健康保険	13億8,704万5千円	(△ 2.3%)
	下水道	5億8,800万円	(0.2%)
	介護保険	14億8,922万4千円	(2.4%)
	後期高齢者医療	1億961万8千円	(3.7%)
	簡易水道	1億4,700万円	(皆 増)
企業会計	病院事業	12億7,760万3千円	(0.2%)
	上水道事業	1億3,296万8千円	(△13.7%)

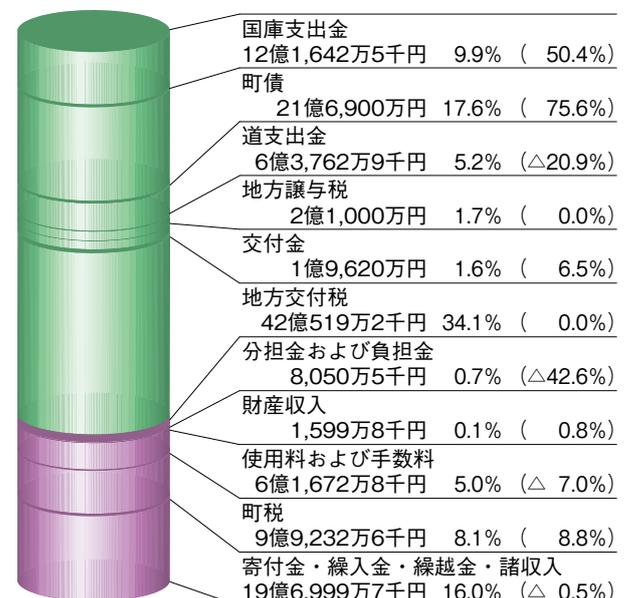
歳 出

● 義務的経費 24.4%
 ● 投資的経費 30.1%
 ● その他経費 45.5%



歳 入

● 依存財源…70.1%
 ● 自主財源…29.9%



一般会計歳出の主な内容

1 議会費…………… 6,352万円

2 総務費…………… 15億1,682万円

地籍調査事業……………826万円
 町有バス運行委託…………… 4,652万円
 町有施設整備事業…………… 6,400万円
 標茶町えこほむ報償事業……………200万円
 北海道くしろ地域・東京特別区交流推進事業 ……170万円

3 民生費…………… 12億3,391万円

しべちゃ子育て応援事業…………… 1,509万円
 障がい者地域活動支援センター運営事業……………617万円
 特定患者通院交通費助成……………446万円
 学童保育…………… 1,307万円
 子育て支援事業(保育所地域ふれあい事業)…216万円
 地域生活支援事業……………713万円
 子ども医療費助成事業…………… 1,188万円
 臨時福祉給付金…………… 2,402万円
 障害者福祉計画策定事業……………194万円

4 衛生費…………… 26億2,792万円

ごみ減量化資源化促進対策事業…………… 30万円
 クリーンセンター補修整備事業……………870万円
 クリーンセンター備品購入…………… 1,203万円
 家庭ごみ減量化促進事業……………109万円
 最終処分場整備事業…………… 5億4,549万円
 焼却炉改築事業…………… 10億1,879万円
 合併処理浄化槽設置整備事業…………… 3,059万円
 妊婦健診・出産支援……………660万円
 健康増進事業…………… 1,996万円
 予防事業…………… 2,717万円
 特定不妊治療費助成事業…………… 80万円
 脳ドック検診助成事業……………200万円

5 労働費…………… 971万円

冬期雇用対策事業……………650万円

6 農林水産業費…………… 16億563万円

標茶酪農再興事業…………… 2,000万円
 傷病時酪農ヘルパー利用助成事業……………120万円
 道営草地整備事業(標茶北地区)……………300万円
 道営草地整備事業(標茶西地区)…………… 1,250万円
 道営草地整備事業(標茶南部地区)…………… 1,400万円
 農道整備事業(東国1線他4路線)…………… 3億480万円
 牧場施設整備事業……………968万円
 農道等整備補助事業……………250万円
 中山間地域等直接支払交付金事業…………… 3億8,565万円
 新規就農者支援事業…………… 2,475万円

牛乳消費拡大事業……………170万円
 農学ゼミナール…………… 79万円
 ニューホーム推進事業……………130万円
 多面的機能支払交付金事業……………352万円
 学校給食牛乳供給支援事業…………… 97万円
 緊急防疫対策事業……………200万円
 林業専用道開設事業…………… 7,696万円
 有害鳥獣駆除事業…………… 3,744万円

7 商工費…………… 2億7,737万円

中小企業振興融資貸付事業…………… 1億8,500万円
 経営環境再生資金利子補給補助金…………… 13万円
 GOGOチャレンジショップ支援事業……………220万円
 道東自動車道釧路延伸観光推進事業……………164万円
 商工会育成事業…………… 1,591万円

8 土木費…………… 11億8,896万円

虹別61線(社会資本整備総合交付金事業)… 6,150万円
 虹別17号線(社会資本整備総合交付金事業) … 1,585万円
 橋梁長寿命化事業(社会資本整備総合交付金事業) … 1億5,140万円
 標茶中茶安別線道路改良事業…………… 1億6,802万円
 交通安全施設整備…………… 8,570万円
 町道維持管理…………… 2,060万円
 公園施設長寿命化対策支援事業…………… 3,216万円
 改良住宅ストック総合改善事業…………… 2億880万円
 町営住宅建替事業(桜南団地)…………… 1億8,252万円

9 消防費…………… 3億20万円

耐震改修等整備事業(個人住宅耐震改修助成金)… 90万円
 防災施設整備事業……………556万円
 防災ハザードマップ作成事業……………229万円

10 教育費…………… 7億6,521万円

標茶中学校防音事業…………… 6,175万円
 スクールバス更新…………… 1,501万円
 特別支援教育推進事業…………… 1,612万円
 郷土館機能移転予定施設改修事業…………… 1億8,000万円
 給食調理場備品更新……………625万円

11 災害復旧費…………… 300万円

12 公債費…………… 10億9,431万円

13 諸支出金…………… 3億3,565万円

14 職員費…………… 12億6,779万円

15 予備費…………… 2,000万円

補正予算

第1回定例町議会において、平成28年度各会計の補正予算が可決されました。一般会計の補正予算は基金への積立金、国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金、病院事業会計負担金・補助金、道営草地整備事業負担金（3地区）、育成牧場関係経費の追加、郷土館機能移転予定施設改修事業の減額などで1億1,609万8千円を減額し、予算額は124億7,722万2千円となりました。

そのほか各会計の補正予算額および一般会計の主な補正内容は次のとおりです。

平成28年度 標茶町各会計予算の概要

(単位：千円、△は減額)

会計別	補正前予算額 (A)	3月補正額 (B)	補正後予算額 (C)=(A)+(B)
一般会計	12,593,320	△ 116,098	12,477,222
特別会計			
国民健康保険事業	1,423,952	8,533	1,432,485
下水道事業	588,907	△ 8,763	580,144
介護保険事業	1,463,352	△ 16,586	1,446,766
後期高齢者医療	105,721	-	105,721
合計	16,175,252	△ 132,914	16,042,338

(企業会計)

病院事業	歳入	1,163,892	△ 13,470	1,150,422
	歳出	1,278,380	△ 15,254	1,263,126
上水道事業	歳入	107,735	△ 2,300	105,435
	歳出	154,091	△ 3,748	150,343

区分	主な補正予算	事業費	内容
総務費	町有施設整備基金積立金	60,000	
	減債基金積立金	121,289	
民生費	国民健康保険事業事業勘定特別会計繰出金	58,020	
	介護保険事業特別会計繰出金	△ 6,353	
	年金生活者等支援臨時福祉給付金	△ 22,650	
	児童手当	△ 13,275	
衛生費	最終処分場整備事業	△ 60,400	
	病院会計負担金、補助金	18,390	
農林水産業費	育成牧場関係経費	14,628	飼料費ほか
	道営草地整備事業負担金（3地区）	8,284	
	標茶酪農再興事業	△ 12,632	
	食肉加工施設整備事業	△ 32,887	
	林業専用道開設事業	△ 8,518	
土木費	社会資本整備総合交付金事業	△ 58,174	虹別61線ほか
消防費	釧路北部消防事務組合負担金	△ 14,850	
教育費	郷土館機能移転予定施設改修事業	△ 180,000	
	学校施設整備基金積立金	30,000	
諸支出金	下水道事業特別会計繰出金	△ 7,663	

また、広報に掲載された過去の写真などは町民に有料でも良いので、受け取ることでできる方法も検討してほしい。

◆A / 日頃より、広報しべちやをご愛読いただきありがとうございます。S L冬の湿原号は、標茶駅ではホーム内に座席車両を停止させるため、先頭の蒸気機関車両はホームからはみだして停止します。ホーム以外の場所は立入禁止のため、蒸気機関車両を撮影することができませんので、ご理解ください。今後はさらに撮影技術を向上させるべく努力をまいります。

◆Q / 広報「しべちや」3月号の表紙について、S L冬の湿原号と幼稚園児の写真にS Lのヘッド部が写っていないのは、全く理解できません。担当者の写真撮影技術を疑うとともに、日頃から新聞社などに出向き、もっと技術を向上してほしい。

◆企画財政課

まちづくり
ポスト



◆Q / 広報「しべちや」3月号の表紙について、S L冬の湿原号と幼稚園児の写真にS Lのヘッド部が写っていないのは、全く理解できません。担当者の写真撮影技術を疑うとともに、日頃から新聞社などに出向き、もっと技術を向上してほしい。

町立病院の 診療体制について



佐藤 泰男 院長



佐藤富士夫 副院長

今年度の診療体制は、北海道大学大学院医学研究科消化器外科 I と旭川医科大学小児科のほか、札幌医科大学附属病院産婦人科医局のご協力により町立中標津病院から医師派遣されることが決定し、診療科目は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目となります。

夜間や週末、大型連休などの休日の当直医師は、北海道大学大学院医学研究科消化器外科 I から引き続き派遣されることになり、救急指定病院の機能を維持できることになりました。

診療受付時間 午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分

◆内科

医師の業務負担軽減などのため、**火曜日と水曜日の午後を休診**します。

◆外科

北海道大学大学院医学研究科消化器外科 I から1週間または2週間単位で出張医師が担当します。

◆小児科

旭川医科大学小児科からの出張医師が担当します。

※小児科外来および診療内容については、広報しべちゃ「町立病院からのお知らせ」または町立病院ホームページでお知らせします。

◆産婦人科

町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。

●診療日／月曜日の午後

●受付時間／午後1時～3時30分

●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。

※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)

◆リハビリテーション科

●提供時間／午前の部…午前10時～正午 午後の部…午後1時～5時15分

※予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。

※理学療法士1人と作業療法士2人で入院・外来での個別リハビリテーションのほか、介護保険サービス事業として訪問リハビリと通所リハビリを実施しています。介護保険リハビリ利用者が増加しているため、平成28年4月から入院・外来でのリハビリ提供時間を変更し、待ち時間の短縮と業務の効率化を図るため予約制を導入しています。

◇救急外来(時間外) 受診のお願い

●事前に電話連絡の上、受診してください。円滑な診療のためご協力をお願いします。

●救急外来は緊急に処置や治療が必要な方々を診察するためのものであり、時間外診療ではありません。常勤の内科医師は通常の診療業務のほかに、月6回以上の当直業務にも従事しており、当直と日中の診療業務で連続33時間の勤務になることもあります。医師の業務負担軽減のため緊急の場合を除き、できるだけ平日の診療受付時間内に受診してください。

◇「北海道小児救急電話相談」のご案内

北海道では、夜間における子どもの急な病気やけが(発熱、下痢、おう吐、ひきつけなどの急な症状や誤飲などの事故)などの際に、専任の看護師や医師から症状に応じた適切な助言を受けられる電話相談事業を実施しています。

なお、電話相談は家庭での一般的対処に関する助言であり、電話による診断・治療ではありません。

●相談時間／午後7時～翌朝8時(365日)

●電話番号／☎011-232-1599または☎#8000

町立病院についてのご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご連絡ください

○問い合わせ／町立病院(☎485-2135)、E-mail(hospital@town.shibecha.hokkaido.jp)、
ホームページ(<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~hospital/>)

野生鳥獣 対策について



現状

釧路湿原国立公園をはじめとした自然豊かな環境が広がる本町には、多種多様な野生動物が生息・分布しています。一方で、増えすぎたエゾシカによる農林業および希少植物への被害や、キツネ・カラスなどによる家畜被害が多く発生しており、早急に対策を講じなければなりません。

本町では、野生鳥獣による被害防止および管理を目的として「標茶町鳥獣被害防止計画」を策定しています。また、北海道猟友会標茶支部の協力による有害鳥獣駆除の実施や、町内関係機関で構成された「標茶町鳥獣被害対策協議会」の設立など、捕獲対策に取り組んでいます。

箱わなによるキツネやタヌキなどの捕獲

近年、キツネによる家畜被害やタヌキの出没が多く発生していることから、本町では猟友会による有害鳥獣駆

除や、被害に遭われている酪農家の皆さんに「箱わな」を貸し出して、捕獲に取り組んでいます。

箱わなの設置は「わな猟免許」を取得している行政職員などが行います。わな設置後の見回りや捕獲するための餌の設置などは、設置場所の酪農家の皆さんにお願いしています。

※広範囲に餌を設置すると、周囲から余計な個体をおびき寄せてしまう恐れがあります。餌は箱わなの中や、その周りに設置してください。

カラスへの対応

毎年4月中旬～5月下旬にかけて、巣作りを始めたカラスが、通行人を攻撃するという事例が発生しています。巣の撤去は町で対応していますが、巣の高さや付近の状況により、早急に対応できない場



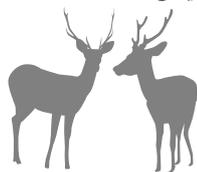
合もあります。なお、家畜などへの被害がある場合は、随時、駆除を行いますのでご連絡ください。

エゾシカの駆除

現在、猟友会の皆様のご協力により、毎年約2000頭の駆除を実施しています。主に銃器により実施していますが、4～9月の間は牧草地での出没が多く、駆除個体を回収する際に土地所有者の方のご協力をお願いすることもあります。また、牧草が伸びている状態や雨天後の土壌が不安定な場合など、草地などを傷めてしまう恐れがあるときは、土地に立ち入らないよう注意しています。所有している農地で、猟銃やわなを使つてのエゾシカ駆除を希望する方は、ご連絡ください。

タンチョウへの対応

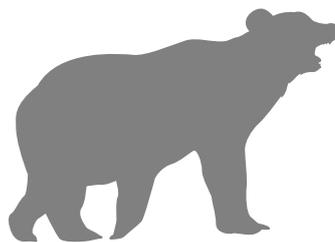
近年、タンチョウの個体数は増加傾向にあり、本町全域に分布しています。一部では牛舎の給餌場に飛来し、威嚇して牛がけがをするなどの事案が発生しています。まずは追い払いを行っていただき、それでも個体が逃げない、被害が増えたなど、問題が解決しない場合はご連絡ください。



ヒグマの目撃に対する対応

ヒグマが道路上や民家付近など、人畜へ害を及ぼす可能性がある場所に出没した場合は、町・猟友会で付近の巡視、駆除活動を行います。目撃した時は、場所・時間などの詳しい情報を連絡してください。

ヒグマは、ちょっとした立木や物陰を伝って移動します。散歩や山菜取りなどの野外活動を行う時は、ラジオや熊鈴などの音の出る物を携帯し、人間が近くにいることをヒグマに知らせましょう。



問い合わせ

役場農林課林政係
①番窓口 ☎485-
2111 内線247

大型コインランドリー

標茶駅前

洗濯	¥200
乾燥	¥100

20分

★年中無休

早朝6時から深夜12時まで営業

ランドリーハウス コットン 住所：標茶町旭1丁目1-2 電話：485-1616

ダニ・花粉
ハウスダスト
撃退!!

毛布
シーツ

カーテン
バスタオル

専用洗濯機完備
スニーカー

一般
衣類

羽毛
布団

大物洗い

町有施設の耐震化状況について

ここ数年の間に、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震、平成28年4月の熊本地震など大地震が頻発しており、我が国においては、大地震はいつでも発生してもおかしくない状況にあります。

防災戦略において、建築物の耐震化は、死者数および経済被害額をおおむね半減するという減災目標の達成のための最も重要な課題とされ、緊急かつ最優先に取り組むべきものとして位置付けられています。

そこで、本町で想定される地震について、震度や建築物の被害を想定し、地震による建築物の被害を軽減させ、標茶町の地域に係る地震防災戦略の減災目標を達成するため、標茶町耐震改修促進計画を策定しています。

計画では、優先的に耐震化すべき公共建築物や耐震改修促進法に規定する特定建築物の全てを、平成27年度までに耐震化することを目標に耐震改修工事を実施してきました。平成29年3月31日現在の進捗状況は、下記の表のとおりです。

なお、耐震化されていない4施設のうち、磯分内公民館分館については取り壊しが決定しており、標茶町役場、標茶町教育委員会、標茶町郷土館については引き続き改修方法を継続して検討していきます。



耐震化進捗状況

	対象とする施設数	耐震性有	耐震性無	耐震化率
小中学校（校舎、屋体）	16	16	0	100%
幼稚園・保育園	7	7	0	100%
その他施設	22	18	4	81.8%
合計	45	41	4	91.1%

※個別の耐震状況は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）で公表しています。

■対象とする施設…新耐震基準施行（昭和56年6月）以前に建設された施設

■優先的に耐震化すべき公共建築物…地震が発生した場合に災害応急対策の拠点となる役場庁舎、学校教育施設、避難所として利用する各種集会施設、福祉施設など

問い合わせ／役場総務課交通防災係（2階⑬番窓口 ☎485-2111内線213）

3B体操健康サークル 会員募集中

3B体操は3つの手具を使い有酸素運動、バランス運動、筋力トレーニング、ストレッチング、心身のリラックスと認知機能改善のための遊びの運動を行う健康体操です。

火曜日 午後7時～8時30分 開発センター
金曜日 午後1時30分～3時 開発センター

○申し込み・問い合わせ／
公認指導士 柳田（☎485-2228）

火曜日 午後1時～2時30分
JALべちゃ（農村女性部対象）

木曜日 午後1時30分～3時
虹別酪農センター

○申し込み・問い合わせ／
公認指導者 森田（☎486-2731）

会費：月額2,500円

阿歴内牧野管理人募集

業種 放牧牛の管理、捕獲作業
免許資格 普通自動車免許
人数 1人
年齢 65歳まで
雇用期間 5月上旬～11月上旬
月給 18万円（通勤手当有）
加入保険 労災保険、雇用保険
募集期限 5月10日
面接 後日案内します



●●牛扱い経験者大歓迎●●

阿歴内牧野利用組合

組合長 安田 義久
（☎090-8271-4968）



3/12 熱戦が繰り広げられました

第36回標茶町総合武道大会が武道館で行われ、柔道や剣道、空手道の3競技が行われました。本大会は、日本古来の武道を広く町民に認識してもらい、多くの人に武道へ参加してもらうとともに、青少年の健全育成を目的に毎年開催されています。試合は幼児から中学生の部で行われ、参加した選手の間は日頃の練習の成果を発揮し、白熱した試合が繰り広げられました。



2/22 自衛隊入隊者を祝いました

自衛隊入隊予定者激励会が役場で行われ、今春入隊予定の阿部寛人さん（写真前列左から3人目）に多くの激励の言葉がかけられました。阿部さんは「責任ある仕事だと感じている。1日でも早く立派な自衛官になれるよう頑張りたい」と意気込みを語りました。

ありがとうございます

2/20



北雄組（尾崎幸晴代表取締役）の皆さんが地域貢献活動として、コッタロ展望台階段の除雪作業をしてくださいました。

釧路新聞社写真提供



3/3 五十石駅、90年の歴史に幕を下ろす

五十石駅がJR北海道の経営改善のため、営業を終えました。この日は午後9時19分発の最終列車に合わせて町内外から約60人が集まりました。駅ホームでは地域住民や鉄道ファンが「たくさんの思い出をありがとう五十石」と書かれた横断幕や旗を振り、釧路行きの普通列車を見送りました。

なかま林業 季節従業員募集

仕事内容：造林業全般
（地ごしらえ、植付け、下草刈り、間伐等）
※チェーンソー・刈払機等使います
期 間：5～12月（多少の変動あり）

経験不問（未経験の方、指導します）
条件等、詳細はお問い合わせください
連絡先 名嘉真 TEL485-1176（PM6:00～9:00）



町内在住のカメラ愛好者の方へ

町内で行われたイベントや明るい話題など、何でも結構ですので、写真の投稿をお待ちしております。

役場企画財政課地域振興係
「投稿写真コーナー」

標茶町にお住まいの
65歳以上の方へ

平成29年度 介護保険料のお知らせ

平成27年広報しべちゃ4月号「第6期介護保険料（平成27～29年度）」の中で、平成29年度の保険料の軽減についてお知らせしていましたが、消費税率10%への引き上げが延期されたことから、保険料の軽減が見送られることになりました。平成29年度の介護保険料は平成28年度と同額になります。

※第1段階については、消費税率が5%から8%へ引き上げられた際に、すでに軽減措置がとられており、保険料率が0.5から0.45へ引き下げされています。

第6期介護保険料（平成27～29年度）

段階	適用される対象者		保険料率 保険料年額	
第1段階		<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 	基準額×0.45＝ 30,900円	
第2段階	本人を含む世帯全員が町民税非課税者	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が	80万円以下	
第3段階			80万円超 120万円以下	基準額×0.63＝ 43,200円
第4段階			120万円超	基準額×0.75＝ 51,500円
第5段階	本人は町民税非課税者だが世帯の誰かが課税者	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額の合計が	80万円以下	基準額×0.88＝ 60,400円
第6段階			80万円超	基準額×1.0＝ 68,700円
第7段階	本人が町民税課税者	本人の前年の合計所得金額が	125万円未満	基準額×1.25＝ 85,800円
第8段階			125万円以上 190万円未満	基準額×1.35＝ 92,700円
第9段階			190万円以上 400万円未満	基準額×1.5＝ 103,000円
			400万円以上	基準額×1.75＝ 120,200円

介護保険料はどのように決まるの？

65歳以上の方の保険料は、本町で今後3年間に必要な介護保険の総費用から算出した「基準額」を基に、個人や世帯の所得に応じて決められます。

本町で必要な
介護サービスの
総費用

×

65歳以上の
方の負担率
22%

÷

本町に
お住まいの
65歳以上の方の
人数

=

標茶町の保険料「基準額」

68,700円（年額）

■問い合わせ／役場保健福祉課介護保険係（1階⑥番窓口☎485-2111内線136）

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～



■保険料の見直し

- ・均等割 2割・5割軽減の範囲が拡大
平成28年度まで

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



平成29年度から

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (27万円 ×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (49万円 ×世帯の被保険者数)	2割軽減

- ・所得割の軽減割合を見直し

平成28年度まで

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



平成29年度から

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

- ・被扶養者の軽減割合を見直し

この制度に加入したときに、被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました。

平成28年度まで

区 分	均等割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



平成29年度から

区 分	均等割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

※所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■平成29年度の保険料の計算方法

保険料額は被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成28年中の所得-33万円) × 10.51%	=	1年間の保険料 【限度額57万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	--------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

■高額療養費の見直し

高額療養費の自己負担限度額が、平成29年8月から見直しされます。

区 分		1カ月の自己負担限度額 (※1)	
		平成29年7月まで	平成29年8月から
現役並み所得者	外来 〔個人単位〕	44,400円	57,600円
	外来+入院 〔世帯単位〕	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)	(医療費総額-267,000円) ×0.01+80,100円 (※2)
一 般	外来 〔個人単位〕	12,000円	14,000円 (※3)
	外来+入院 〔世帯単位〕	44,400円	57,600円 (※4)
住民税 非課税 世帯	区分Ⅱ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	24,600円
	区分Ⅰ	外来 〔個人単位〕	8,000円
		外来+入院 〔世帯単位〕	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方(障がい認定で加入する方を除く)は、加入した月の自己負担限度額が2分の1に調整されます。
- ※2 多数該当(過去12カ月に3回以上世帯単位の支給に該当し、4回目以降の支給に該当)の場合の自己負担限度額は44,400円です。
- ※3 1年間(8月1日から翌年7月31日まで)の外来の自己負担額合計の限度額は144,000円となります。
- ※4 一般区分においても多数該当(※2)が設定されます。

■入院時生活療養標準負担額(居住費)の見直し

療養病床に入院したときの居住費が、平成29年10月から見直しされます。

平成29年9月まで

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき320円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき0円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円



平成29年10月から

区 分	入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1日につき370円
厚生労働大臣の定める者(指定難病患者を除く)	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
(☎011-290-5601)

役場住民課年金保険係
(1階②番窓口☎485-2111内線124)

5月中旬募集開始

脳ドック受診者助成事業

本町では、脳ドック受診費用の一部助成を行っています。この事業は、日本人死亡原因第4位で、後遺症が残る可能性の高い脳血管疾患（脳梗塞、脳卒中など）の早期発見、早期治療および予防の促進を図ることを目的として実施します。ぜひご利用ください。

対象者

- 40～74歳の標茶町民で町税を完納している方
- 現在、脳血管疾患の治療中でない方
- ペースメーカーや外科クリップなどの金属が体内に入っていない方

<国民健康保険の方>

- 平成28年度秋または平成29年度春の総合住民健診で特定健康診査を受診した方、もしくは平成29年度の国保ドック・国保ミニドックの申し込みをした方

<社会保険の方>

- 加入している健康保険組合で脳ドック助成制度が無い方、または助成制度はあるが助成の対象者とならない方

助成額 / 20,000円

(自己負担額12,400円)

募集期間 / 5月中旬（春の総合住民健診終了後）から定員に達する日まで

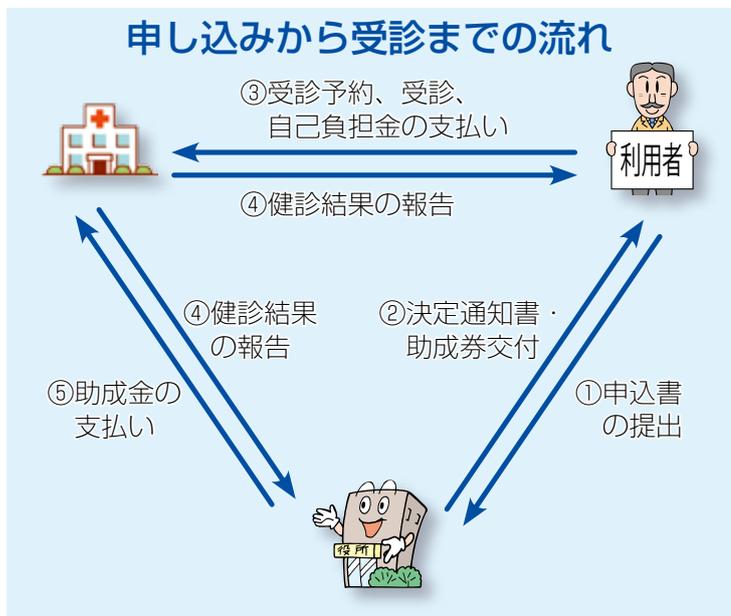
※申込方法は広報しべちゃ5月号でお知らせします。

定員 / 100人（先着順）

実施機関 / 釧路労災病院

健診内容 / MRI（脳画像診断）、MRA（脳血管画像診断）、^{けい}頸動脈エコー、血液検査、尿検査、心電図

申し込み・問い合わせ / 役場住民課年金保険係（1階②番窓口 ☎485-2111 内線124）



高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせ

平成29年度対象者

（平成29年4月1日～平成30年3月30日）

65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

※60～65歳未満のうち、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障がいのある方で、身体障害者手帳1級程度の方も対象になります。
※対象者への個別案内はしていません。

肺炎は常に死亡原因の上位にある病気です。肺炎の原因菌で最も多いのは「肺炎球菌」ですので、対象の方は平成30年3月30日までに接種することをお勧めします。接種を希望する方は、ふれあい交流センターまで申し込みください。

■実施機関 / 町立病院

■自己負担額 / 3,000円

※町民税非課税世帯および生活保護世帯は無料

■申し込み・問い合わせ /

ふれあい交流センター健康推進係（☎485-1000）

※完全予約制です。日にちに余裕をもって申し込みください。



黒色ごみ袋とダンボールに入れたごみの収集について

リサイクル率向上のため平成30年4月より、黒色のごみ袋およびダンボールに入った有料ごみの収集は行いません。今後ごみの分別収集にご協力をお願いします。



■問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎485-2111内線127）

ポイントカードはお持ちですか？ 子育て支援医療費等還元事業

この事業は、高校生以下の子どもの医療費自己負担分を保護者に還元することで、子育て中の家庭を経済的に支援する事業です。平成29年2月末現在で300人以上の保護者の方にポイントカードを交付し、1,300万円分以上のお買い物券と交換しています。ポイントカードの有効期限は、最後にポイントを加算・減算した日から1年間となっています。また、ポイント化できる領収書は、受診日から2年まで有効となっています。今年8月には事業開始から2年経過しますが、まだポイントカードを作っていない保護者の方は、なるべく早く手続きしましょう。



事業の詳細内容は、下記係へ問い合わせいただくか、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。

■問い合わせ／住民課年金保険係（1階②番窓口☎485-2111内線125）

危険物取扱者試験のお知らせ

- 試験日／5月21日(日)
- 種類／甲種、乙種全類、丙種
- 場所／釧路市ほか道内16市2町
- 受付期間／4月11日(火)～18日(火)
- 問い合わせ／標茶消防署

※受験願書・申込書は標茶消防署にあります。
※インターネットからの申請もできます。詳しくは消防試験研究センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>）をご覧ください。インターネット申請の受付期間は4月8日(土)～15日(土)です。

新指令2号車運用開始

3月1日より新しい指令車の運用を開始しました。火災予防などの広報活動のほか、山火事や山間部での事故対応など、災害現場における活躍が期待されます。



消防だより



標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ
<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

春の火災予防運動を実施します

4月20～30日の間、全道春の火災予防運動を実施します。標茶消防署では、毎年この時期に多発する林野火災を防止するために、予防活動に力を入れています。

林野火災の原因はごみ焼き、枯れ草などの火入れがほとんどを占めています。また、野焼きや簡易焼却炉によるごみ焼きは法律で禁止されています。処理基準に従わないごみの焼却処理は、一部例外を除き法律で禁止されており、懲役・罰金などの対象となります。火災危険だけでなく近隣に多大な迷惑となりますので、絶対にやめましょう。

また、タバコなどの小さな火でも大きな火災につながる危険性がありますので、山菜採りや魚釣りなどで入林する際は、火気の取り扱いに十分注意しましょう。



図1 乳和食の調理方法

乳和食でおいしく減塩



日本の伝統的な食文化である和食は、ご飯を主食に魚介類や野菜を多く使い、脂肪分が少ないうえに健康的な食事といわれており、平成25年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。しかし一方で、しょうゆやみそなどが多く使われており、食塩が多くなる点が指摘されています。食塩の取り過ぎは、高血圧の大きな要因の一つです。平成27年国民健康栄養調査では、1日当たりの平均食塩摂取量が男性11.0g、女性9.2gという結果でした。年々減少傾向にありますが、男女とも目標量よりも多く摂取しており、男性で約3g、女性で約2gの減塩が必要といわれています。

そこでも注目されているのが「乳和食」という調理法です。乳和食は、しょうゆやみそなどの伝統的な調味料に「コク」や「うまみ」を持つ牛乳を組み合わせ、使用する食材本来の風味や特徴を損なわずに食塩やだしを減らし、お

いしく和食を食べることができません。この調理法を活用することで、食塩の過剰摂取防止や日本人に多いといわれているカルシウム不足の改善が期待できます。また、牛乳には内臓脂肪増加の抑制や血糖値上昇を抑える働きがあるといわれており、牛乳を使う「乳和食」は高血圧をはじめ、さまざまな生活習慣病の予防や改善、健康維持に役立ちます。

乳和食の調理法は、牛乳をだしの代わりに利用したり、調味料を割る・のばすなどといった方法があり、活用することで減塩につながります(図1)。減塩というのだし汁を使い、しょうゆやみそなどの調味料を減らすといった方法を思い浮かべると思いますが、かつお節や昆布などからだしをとる手間がかかり、なかなか長続きしにくいといわれています。しかし、乳和食は図1の調理方法のように牛乳に置き換えることで、手軽に減塩することができ、和食の定番である肉じゃがや豚汁、五目ご飯なども牛乳を使って減塩することができ、さらに牛乳のコクやうまみが出るため、風味を変えずおいしく食べることができます。



- だしにする**
だし汁の代わりに牛乳を使用する
- 酢を加える**
牛乳をカッテージチーズとホエーに分離させて利用する
- 溶く**
小麦粉などの粉を牛乳で溶く
- ゆでる**
牛乳で野菜をゆでたり、乾物をゆで戻す
- 割る・のばす**
塩分や味の濃い調味料を牛乳で薄めて使用する

乳和食は減塩を無理なく続けられ、高血圧を予防するだけではなく、健康な体を維持することにもつながります。牛乳の生産地に住む私たちの食事に、乳和食を取り入れてみませんか？

■問い合わせ／ふれあい交流センター 健康推進係 (☎ 4 8 5 11000)

飲んで美味しい牛乳をさらに美味しく食べてもらいたい!

牛乳を食べよう!



～五目野菜煮の新定番～

今月のレシピ 春の五目野菜牛乳煮

作 り 方

- ①大根、ニンジンは短冊形に切り、ブロッコリーは小房に分ける。キュウリは皮をむいて短冊形に切る。塩少々(分量外)を入れた熱湯で、それぞれをさっとゆでて冷水にとる。
- ②ヤングコーンは半分に、マッシュルームは薄切りに、白菜はざく切りにし、同様にさっとゆでて冷水にとる。
- ③鍋にAと②を入れ、火にかける。温まったら①を入れて落としぶたをし、さっと煮てBを加える。
- ④鍋に水溶き片栗粉を入れて牛乳を加え、さっと煮てから仕上げに鶏油をかける。

材 料 (2人分)

- | | | | |
|------------------|----------------|----------|------|
| 大根…………… | 30g | ヤングコーン…… | 3本 |
| ニンジン…………… | 20g | マッシュルーム… | 3個 |
| ブロッコリー…… | 60g | 白菜…………… | 150g |
| キュウリ…………… | ½本 | | |
| A | | | |
| ラード(またはサラダ油) …… | 大さじ1 | | |
| スープ…………… | 300ml | | |
| 塩…………… | 小さじ½ | | |
| こしょう…………… | 少々 | | |
| B | | | |
| 顆粒チキンスープの素(中国風) | 小さじ1 | | |
| 砂糖…………… | 小さじ½ | | |
| 片栗粉…………… | 小さじ4 (同量の水で溶く) | | |
| 牛乳…………… | 80ml | | |
| 鶏油(または溶かしバター) …… | 小さじ1 | | |

One Point!

野菜は大きさをそろえて。スープは顆粒チキンスープの素(中国風)を湯で溶いたものを使います。



合併処理浄化槽 補助金のお知らせ

下水道の集合処理が困難な地域の生活環境を保全し、公衆衛生の向上を図るため、本町では平成26年度から合併処理浄化槽の設置に対し補助金を交付しています。

■平成28年度交付実績／16基
(5人槽5基、7人槽10基、10人槽1基)

■対象者／町税などを滞納していない標茶町民

■対象の浄化槽（全てに該当すること）／

- ・公共下水道設置条例の排水区域・処理区域を除く地域に設置するもの
- ・自ら居住または居住しようとしている専用・併用住宅で10人槽以下のもの
- ・浄化槽工事業の登録または届け出をしている町排水設備指定工事店が施工するもの

■補助金／浄化槽設置工事費から10万円を差し引いた額を交付します。ただし、

5人槽は上限125万円、7人槽は上限153万円、10人槽は上限214万円です。

※排水設備工事と浄化槽の年間維持管理費は個人負担です。

※平成29年度は21基まで補助金を交付します。(先着順)

■指定工事店／

- ・永昌工業
 - ・服部組
 - ・三浦ポンプ機械店
 - ・ライフクリエイトくまがい
- 問い合わせ／
- ・役場住民課環境衛生係
(1階)③番窓口 ☎4851-2111 内線127)
- ・役場水道課下水道事業係
(2階)⑮番窓口 ☎4851-2111 内線264)

生ごみ処理機 デイスボーザの購入 助成制度のご案内

本町では、生ごみ処理機やコンポスター、デイスボーザ(生ごみ粉碎機)の本体購入・設置費用の一部を助成しています。環境に優しい生ごみリサイクルにご利用ください。

■生ごみ処理機

■申請方法／購入前に印かん
と金融機関の口座番号が分かるものを持参して、下記係に申請してください。

■対象者／本町に1年以上居住している標茶町民で、今後1年以内に転出の予定が無い方

■対象機械・助成金額／

- ・電気式(乾燥型・バイオ型) : 上限4万5千円

- ・堆肥式(コンポスター・発酵2個) : 上限5千7百円

※いずれも付属品を除く本体購入費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。

※助成は1世帯1台(堆肥式発酵式は2個1組)まで。

助成後は5年間申請できません。

※町内販売店で購入した製品に限りません。

市街地の下水道整備区域内にあり、排水設備を下水道に接続または接続予定の方に限り、

■対象機械・助成金額／

- ・デイスボーザ(生ごみ粉碎機) : 上限6万円

※付属品を含む本体購入・設置費用の4分の3以内を1円単位まで助成します。

※デイスボーザ排水処理システム性能基準(案)の認証などを受けている製品で、町内の排水設備指定工事店から購入・設置したものに限りません。

※助成は1世帯1台まで。助成後は5年間申請できません。

■申請・問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階)③番窓口 ☎4851-2111 内線127)



浄化槽の維持管理

設置者(浄化槽管理者)には、下記の3つの義務があります。水質基準に満たない浄化槽処理水を放流したり、法定検査を受検しない場合は、浄化槽法により30万円以下の過料が科せられる場合があります。浄化槽の設置・変更・廃止の際は、下記係に届け出をしてください。

①法定検査(水質検査)を受けましょう

法定検査では、浄化槽の設置や維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能がきちんと確保されているかを確認します。検査には使用開始後3~8カ月以内に行う「設置後等の水質検査」と、毎年1回行う「定期検査」があります。浄化槽をお使いの方で検査案内が届いていない方は、北海道浄化槽協会(☎011-823-4750)に問い合わせてください。

②保守点検を受けましょう

保守点検では、浄化槽の機能を維持するための機器類の調整や、消毒薬の補充などを行います。およそ4カ月に1回以上(処理方式や処理対象人員によって回数は異なります)実施する点検は、浄化槽管理士または専門の登録業者に委託することができます。

③清掃を行いましょう

清掃とは、バキューム車で汚泥を引き抜くことをいいます。浄化槽には水に溶けない固形物や汚泥が少しずつたまるため、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。清掃は年1回以上行う必要があり、町内の許可業者に委託することができます。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係(1階)③番窓口 ☎485-2111 内線127)



菅原 千ヨさん
(磯分内)



佐藤 末男さん
(平和)



高橋 一夫さん
(オソツベツ)

長寿88歳

おめでとう
ございます

《平成29年1月該当》

掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

内容

10日前に訪問してきた業者に「お宅は外壁が大きいのでアピールしやすい。工事中のほりを立てて宣伝に協力してくれたら工事代を安くする」と言われて外壁の張り替えを勧められた。見積書を見ると300万円以上と高額だったので「少し考えたい」と答えると「安くできるのは今日だけ」と言われたので、クレジット契約をしてみました。しかし、後からよく考えてみると、張り替えはまだ必要ないように思う。クーリング・オフはできないような言い方をされたが、工事前なので解約したい。

(50歳代 女性)

生活豆知識

今日だったら値引き？
即決を求める
ものにご注意を!



ひとことアドバイス

- 訪問販売は特定商取引法で規制され、事業者には法律で定められた事項を記載した書面の交付が義務付けられています。消費者は書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができます。クーリング・オフができないと説明され、それによって消費者が誤認または困惑してクーリング・オフをしなかった場合、期間が過ぎていてもクーリング・オフの主張が可能な場合もあります。
 - 迷っている消費者の検討を妨げて契約させることは、北海道消費生活条例で禁止されています。
 - 「おかしい」「困ったな」と思ったときは、1人で悩まずお気軽に左記相談窓口へ問い合わせください。
- 相談窓口／
- 役場企画財政課商工労働係 (2階)⑩番窓口 ☎485-2111内線251)
 - 釧路市消費生活センター ☎0154-24-3000
 - 消費者ホットライン ☎1888



義援金受付期間の延長について

現在受け付け中の「東日本大震災義援金」「平成28年新潟糸魚川市大規模火災義援金」について、受付期間を延長することとなりましたのでお知らせします。なお、受付方法は変更ありません。

◎東日本大震災

- 受付期間／平成30年3月31日(土)まで
- 協力方法／役場保健福祉課社会福祉係または各公民館に持参するか、郵便振り替えにより下記口座へ振り込みしてください。
- ・ゆうちょ銀行
口座番号 00140-8-507
口座名義「日本赤十字社 東日本大震災義援金」
※口座名義は正確に記入してください。
※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は無料です。
※半券をもって受領証を兼用とします。

■問い合わせ／日本赤十字社北海道支部標茶町分区事務局
役場保健福祉課社会福祉係 (1階)④番窓口 ☎485-2111内線133)

◎新潟県糸魚川市大規模火災

- 受付期間／6月30日(金)まで
- 協力方法／役場保健福祉課社会福祉係に持参するか、下記のいずれかの口座へ振り込みしてください。
- ・金融機関
三井住友銀行 すずらん支店 (普)2787537
三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店 (普)2105528
みずほ銀行 クヌギ支店 (普)0620332
- ・口座名義「日本赤十字社」
※金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

町立病院からのお知らせ

標茶町立病院 ☎485-2135
 URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/hospital/>

受付診療時間 受付時間／午前の部…午前8時45分～11時 午後の部…午後1時～3時45分
 ※自動再来受付機の稼働時間は午前7～11時、正午～午後3時45分です。
 診療時間／午前9時～午後4時45分

- 内科** ●毎週火曜日・水曜日は、午後休診となります。(木曜日・金曜日の午後1～2時は、病棟回診のため診察をお待ちいただいております)
- 外科** ●北大医学部消化器外科Ⅰから1週間または2週間単位で出張医師が担当します。
 ●毎週金曜日の受付時間は、午後3時30分までとなります。
- 産婦人科** ●町立中標津病院から島野敏司医師が担当します。
 ●4月から診療日・受付時間に変更になります。
 ●診療日／月曜日の午後
 ●受付時間／午後1時～3時30分
 ●予約制となっています。受診日の5日前までに来院時または電話で予約してください。
 ※予約がなくても受け付けますが、予約の方を優先します。(救急患者を除く)
- リハビリテーション科** ●予約制となっています。新患の方は、医師の診察後に受診日時を予約します。
- 小児科** ●旭川医大小児科から出張医師が担当します。
 ●4月から診療日・受付時間に変更になります。

☆4月の小児科診療受付時間

	一般診療		予防接種 (事前予約が必要です)
	午前の部	午後の部	
	8:45～11:00		
4日(火)	●	診療はありません	●
11日(火)	●		●
18日(火)	●		●
25日(火)	●		●

【予防接種】

- 《小児科／定期接種》 ●麻しん風しん混合・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・四種混合・二種混合・日本脳炎・水痘の接種希望者は、小児科診療日の午前11時までに病院へ電話連絡してください。(ワクチンの準備の都合上、お願いします)
 ●BCG以外の予防接種は、同時接種が可能です。同時接種の詳細は、病院へ問い合わせください。
- 《18～20歳未満の日本脳炎》 ●対象の方で接種を希望する方は、1回目の接種はふれあい交流センターへ、2回目以降の接種は町立病院にそれぞれ1週間前までに申し込みください。
- 《子宮頸がん》 ●定期接種(中学1年～高校1年対象)は、5日前までに病院へ電話連絡してください。
 ●定期接種・任意接種ともに、産婦人科での診療となりますので、上記日程を参照してください。
- 《任意接種》 ●おたふくかぜ、定期接種以外の水痘・65歳以上の肺炎球菌・小児用肺炎球菌・子宮頸がん・麻しん・風しん・麻しん風しん混合は予約が必要となりますので、総合受付窓口または電話で申し込みください。

※定期の予防接種についての詳細は、ふれあい交流センター健康推進係(☎485-1000)へ問い合わせください。

【看護部より】

休日や夜間の子どもの急な病気や怪我などの際に「北海道小児救急電話相談」を利用する方法があります(5ページ参照)。相談の例としては「子どもが熱を出して下痢をしている」「子どもの咳が止まらない」などがあり、対応方法に困ったり、病院を受診した方がよいか迷ってしまう時に、看護師や小児科医から症状に応じた適切な助言を受けられるシステムです。

当院に電話で受診の相談をされた際にも、このシステムを利用するようアドバイスさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

＝お願い＝ 町立病院は、救急指定病院として24時間体制で診療を行っていますが、医師の負担軽減のためにも、緊急に診断・治療が必要な方を除き、通常時間帯の受診をお願いします。

表彰式を行いました

本町では勉強やスポーツ、芸術などさまざまな分野での優れた活動を表彰しています。受賞した児童生徒は次のとおりです。

標茶小学校

- 阿部 碧葉 (4年・努力)
- 小倉 七海 (4年・親切)
- 茅先 吹雪 (4年・学芸)
- 菅野 春華 (4年・奉仕)
- 佐藤 透羽 (4年・学芸)
- 中村あやめ (4年・努力)
- 村野 健太 (4年・体育)
- 吉田 智哉 (4年・奉仕)
- 小島すばる (5年・奉仕)
- 是枝武之介 (5年・学芸)
- 齋藤 志奈 (5年・学芸)
- 日野 皓太 (5年・体育)
- 三船 瑛汰 (5年・努力)
- 山岡 大起 (5年・親切)
- 安代 壮天 (6年・努力)
- 石崎 大雅 (6年・親切)
- 石崎 琉輝 (6年・体育)
- 牛崎 琴翔 (6年・学芸)
- 河合 菜那 (6年・親切)
- 高橋 紅樹 (6年・奉仕)
- 豊田 咲瑛 (6年・努力)
- 中嶋明日翔 (6年・奉仕)
- 松田 颯太 (6年・努力)
- 矢野 萌々 (6年・学芸)
- 吉澤 莉輝 (6年・親切)

磯分内小学校

- 石黒 海斗 (6年・努力)
- 岡村 匠都 (6年・体育)
- 古川 由奈 (6年・努力)
- 森 那月 (6年・学芸)
- 山谷 知燦 (6年・学芸)

虹別小学校

- 本多 佑士 (5年・体育)
- 菊地 悠斗 (6年・努力)

沼幌小学校

- 阿部比呂人 (6年・努力)
- 木村 和良 (6年・親切)

中茶安別小学校

- 東海林心寧 (6年・学芸)
- 中島寿々花 (6年・努力)

塘路小学校

- 諏訪 優喜 (6年・努力)

標茶中学校

- 小倉 美幸 (1年・親切)
- 田村 森 (1年・学芸)
- 寺崎 大優 (1年・体育)
- 日比野未来 (1年・学芸)
- 本間 唯 (1年・努力)
- 村上日優汰 (1年・奉仕)
- 村野 夏美 (1年・親切)
- 森 優希 (1年・体育)
- 輪嶋 陸 (1年・奉仕)
- 菊池 翔龍 (2年・奉仕)
- 小端 唯斗 (2年・努力)
- 坂井 基起 (2年・努力)
- 佐藤 恭大 (2年・奉仕)
- 田淵 牙雪 (2年・努力)
- 千葉 玲奈 (2年・奉仕)
- 三本 夢叶 (2年・体育)
- 村山 巧馬 (2年・体育)
- 山崎 綾乃 (2年・努力)



標茶小学校での表彰式

- 和田 柚妃 (2年・奉仕)
- 大井奈々穂 (3年・努力)
- 小原 優佳 (3年・努力)
- 鹿股 耀芳 (3年・学芸)
- 倉内 春菜 (3年・奉仕)
- 佐々木梨乃 (3年・体育)
- 関 舞唯 (3年・学芸)
- 日野 恭輔 (3年・体育)
- 村山 俊騎 (3年・奉仕)
- 森 由璃 (3年・学芸)
- 矢島 琴和 (3年・親切)
- 山内 聡太 (3年・親切)

虹別中学校

- 菊地 瑛輝 (3年・体育)

中茶安別中学校

- 大谷 真人 (1年・体育)
 - 佐藤 亜羅 (1年・努力)
 - 小野寺香華 (2年・学芸)
 - 本多 真優 (2年・努力)
- (順不同・敬称略)

釧路湿原国立公園 連絡協議会からのお知らせ

◎春の足音を聴きに行こう

釧路湿原の環境や生態系を学びながら、早春の木道を歩きます。温根内木道ビンゴも実施します。

■日時／4月16日(日)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■集合・申し込み・問い合わせ／センター(☎0154-6512323)

◎早春の湿原野鳥観察会
早春の釧路湿原に生息する野鳥を散策しながら観察します。

■日時／4月22日(土)、午前10時～正午

■定員／15人

■参加費／無料

■開催場所／シラルト湖・蝶の森周辺

■集合場所／憩の家かや沼駐

■申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター(☎487-3003)

郷土館通信 Vol.5 はく製さんからこんにちは!

郷土館で保管している、はく製資料をご紹介します。



昨年度、製作したはく製資料です。当館では、窓激突死や交通事故死した動物の遺骸を皆さんから提供していただき、はく製製作を行っています。製作は外部に委託し、ショウドウツバメやアオジなどの小さな鳥を中心に7点をはく製にしました。

これらのはく製は、ジオラマで使用することを念頭に置き、枝に止まった姿や飛行している姿に作っていただきました。台座が無いので、応急的に発泡スチロールで仮固定しています。

お披露目の日まで、しばらくお待ちください。

標茶町郷土館 ☎487-2332
開館時間 午前9時30分～午後4時30分

文芸作品

川柳 (標茶川柳の会)

- 友達の安否川柳欄で知り
- 買うと決め選ぶに迷う春コート

俳句 (標茶菱の実吟社)

- 春灯や葉の能書読みにくし
- 誕生日なんの御縁か入り彼岸

短歌 (自生林短歌会)

- われ卒寿永き短き人の世に
PPバンド今日も籠編む
- 手なれない料理教室子供達
笑顔で作るバランスのもと
- ゆらゆらとゆれる足腰任せある
雪解けはやる春の兆しや

伊藤美代子	今井 昭子	吉田 米成	千葉 碧水	渡辺 芙美	佐藤 教子	佐藤 教子
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

みんなの 作品展



投稿お待ち しています

掲載希望の方は、イラスト・詩・絵画・写真ほか何でも結構ですので、作品に住所・氏名を記入の上、次のところまでお寄せください。
〒088-2312 川上4丁目2番地
役場企画財政課地域振興係
「みんなの作品展コーナー」

図書館だより

☎485-2300

■開館時間■

火～木曜日：午前10時～午後6時
金 曜日：午前10時～午後9時
土・日曜日：午前10時～午後4時
休 館 日：月曜日・祝日

標茶中学校生徒作成 かべ新聞「夢煌」^{むこう}展示

■期間／4月21日(金)まで

広報しべちゃ2月号で紹介した、全道中学校かべ新聞コンクール大賞作品のかべ新聞「夢煌」を展示しています。ぜひご覧ください。

図書館展示

「新1年生におすすめの絵本展」

■期間／4月1日(土)～16日(日)

期待と不安でいっぱいのお1年生。学校では新しいお友だち、できるかな？そんな1年生にお薦めの絵本を多数展示します。

人形劇

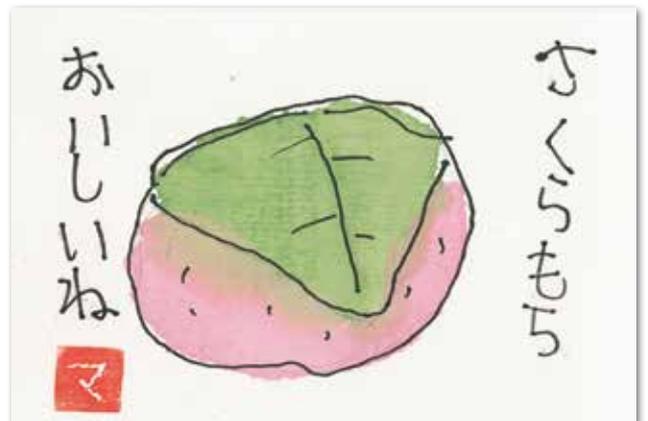
■日時／4月8日(土)、午前10時30分～

元保育士さんたちが人形劇「しらゆきひめ」「ばばあちゃんのすいかのたね」を演じます。入場無料です。ぜひ見に来てください。

絵手紙の会



佐藤 操さん（旭）の作品



竹嶋 雅仁さん（旭）の作品

子どもたちのため 安全確保のお願い

新年度を迎え、これから新たなスタートを切る新1年生をはじめ、町内各学校の子どもたちが元気に通学します。

各学校および教育委員会では、子どもたちを犯罪から守り、事故に遭わせないための指導はもとより、通学路の点検や防犯ブザーの配布などの環境整備に取り組んでいます。また、日ごろの各町内会・地域会、ボランティアなど、各団体による通学路の安全対策などの活動は誠に心強いものであり、ご協力に感謝いたします。

子どもたちの安全を守るためには、学校や家庭、地域全体での情報共有や連携を図る取り組みが重要です。皆さんにもご理解いただき、さらなる安心・安全な地域社会づくりに向け、新1年生をはじめとする児童生徒の安全確保の取り組みにご協力をお願いします。

○お願い事項／

- ・子どもたちの登下校時間に合わせて散歩・買い物・家の周りでの作業などをし、子どもたちを見守っていただくようお願いいたします。
- ・「おはよう」「行ってらっしゃい」「お帰り」など子どもたちへの声掛けをお願いします。
- ・不審者を発見した場合は警察、学校などに至急連絡をお願いします。

市街地パークゴルフ場 利用について

桜、駒ヶ丘、ときわパークゴルフ場のオープンは5月10日(水)の予定です。釧路川標茶緑地パークゴルフ場(旭河川敷)は使用可能になりましたら、ホールにピンを設置してお知らせします。

ときわパークゴルフ場で30人以上の団体利用をする場合は、重複利用を避けるため、農業者トレーニングセンターへ申請書の提出をお願いします。30人未満の場合は、電話連絡してください。なお、桜、駒ヶ丘、釧路川標茶緑地の各パークゴルフ場で団体利用をする場合は、役場建設課都市計画係へ連絡してください。

コース整備の際は、利用者の皆さんにご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

シーズン券は4月20日(木)から、役場住民課町民係、農業者トレーニングセンター、開発センター、各公民館で販売します。

○シーズン券／

- ・一般の方…6,170円
- ・70歳以上の方…4,110円

○問い合わせ／

- ・ときわパークゴルフ場…農業者トレーニングセンター(☎485-2434)
- ・その他市街地パークゴルフ場…役場建設課都市計画係(2階⑭番窓口☎内線275)

公園を大切に 使いましょう

新緑の季節を迎え、ジョギングや散歩など、公園の利用も気持ちの良い時期になります。

駒ヶ丘公園や釧路川標茶緑地公園などは、毎年多くの方にご利用いただいています。公園利用のマナーを確認し、きれいで気軽に集える憩いの場になるよう心掛けましょう。

○公園利用のマナー／

- ①ごみ箱は設置していません。ごみは持ち帰りましょう。
 - ②たばこのポイ捨ては絶対にやめましょう。携帯灰皿を利用するなど、喫煙マナーを守りましょう。
 - ③指定場所以外での火気の使用はやめましょう。
 - ④駐車場以外への車両の乗り入れは行わないでください。
 - ⑤公園内駐車場に公園利用以外の目的で、継続的に車両を駐車することはやめましょう。
 - ⑥ペットのふんは、飼い主が責任を持って持ち帰りましょう。
 - ⑦犬の散歩をする時は、リード(首ひも)を必ず使いましょう。
 - ⑧水路・噴水にペットを入れないでください。
 - ⑨ゴルフの練習は危険ですので、絶対に行わないでください。
 - ⑩みんなの公園です。施設・植栽などは大切にしましょう。
- 問い合わせ／役場建設課都市計画係(2階⑭番窓口☎内線275)

ベーカリー みゅうみゅうからののお知らせ



いつもご利用ありがとうございます。
しばらくの間、定休日を**毎週月曜・火曜**
にさせていただきます。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



☎485-0888

《営業時間》
午前10時～午後6時

《定休日》
月・火曜日

地域づくりを支援します

本町では、まちづくりや産業振興など幅広く支援するために、地域活性化に向けた自主的な取り組みを支援しています。

●地域振興補助金

○補助対象者／町内会・地域会

○募集期限／4月28日(金)

●地域文化振興基金自主研修事業

○補助対象者／町内の団体など

○補助金額／補助対象経費の70%以内

○補助対象事業／町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修など

○補助対象例／

①人材育成のための必要な研修会、講演会などへの参加・開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

○募集期限／4月28日(金)

◎申し込み・問い合わせ／役場企画財政課地域振興係（2階16番窓口 ☎内線224）

犬の放し飼い ふんの処理について

放し飼いやつなぎ方の悪さなどが原因で、飼い犬が脱走し、近隣の人や家畜などに害を与えたり、飼い犬自身が負傷する事があります。ペットによるトラブルが起きた場合、適切な管理をしていなければ飼い主に賠償などの責任が生じます。

飼い犬が逃げ出さないように、日頃からしっかりつなぐか柵に入れます。散歩に連れて行く時はリードを付け、袋などを携帯してふんの後始末を確実に行いましょう。ペットを飼う際は責任を持ち、マナーをきちんと守りましょう。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階3番窓口 ☎内線127）

社会教育関係団体の 認定申請について

教育委員会では、文化・スポーツ活動などを行っている団体を社会教育関係団体として認定し各種支援を行っていますが、認定を希望する団体は、申請書に総会資料などを添付し、下記受付場所へ提出してください。平成28年度までに認定を受けている団体は、6月までに更新手続きが必要です。申請書は、現在、認定を受けている団体へ送付します。今年度認定を受けた団体の認定有効期間は、平成32年6月までです。

○認定の要件／①社会教育に関する事業を主な目的としている団体②団体意志を決定・執行し、代表する機構または機関が確立されていることが明確な規約などを有する③自ら経理し監査するなど、会計機構を有する④団体活動の本拠としての事務所を有する⑤団体の会員が原則5人以上で構成されている

※構成員が5人に満たない場合であっても主として社会教育に関する事業を行い、その成果が十分期待できる団体は下記に問い合わせください。

○認定団体に対する優遇措置／①大会、研修会などに参加する場合の車両借り上げ料などの補助②有料体育施設の専用使用料の50%減額③開発センター使用料の減免（入場料を徴収する場合を除く）④公民館使用料の免除⑤コンベンションホールういず使用料の免除

○受付期間／新規…随時、更新…6月30日(金)まで

○受付場所／団体が所在する公民館または農業者トレーニングセンター

○問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係（☎内線288）

心身障がい者 一般巡回相談の実施

北海道立心身障害者総合相談所では「一般巡回相談」を行っています。平成29年度の釧路市での開催日程が決まりましたのでお知らせします。

次に該当し、相談を希望する方は下記係までご連絡ください。

・18歳以上で療育手帳の更新時期が近づいている方、または過ぎてしまっている方

・18歳以上で療育手帳の交付を受けたい方

・総合相談所による直接判定が必要な補装具をお求めの方

・上記のほか、生活上の悩みや問題などの原因が障がいによるものと思われる方

○相談日程／

・第1回…7月25日(火)～26日(水)

・第2回…9月26日(火)～27日(水)

・第3回…11月7日(火)～8日(水)

○申し込み・問い合わせ／役場保健福祉課社会福祉係（1階4番窓口 ☎内線132）

春の全国 交通安全運動

ぴかぴかの1年生が登校する季節です。安全で楽しい学校生活を過ごせるよ



う、子どもたちを交通事故から守りましょう。自転車も「クルマ」です。車道の左側を走りましょう。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」で、交通安全啓発で全国統一の活動が行われます。

○スローガン／ストップ・ザ・交通事故～めざせ安全で安心な北海道～

○期間／4月6日(木)～15日(土)

個人住民税 申告が必要です

個人住民税は1月1日に住所のある市町村で課税されます。本町在住の方は、納税義務者や課税標準額を確定するため、申告書の提出が必要です。所得税では確定申告書の提出をしなくてもよい場合がありますが、住民税は申告書の提出が義務付けられています。

ただし、前年分の所得税について「所得税の確定申告書」を提出した場合は、個人住民税の申告書を提出したものと見なしますので、あらためて提出する必要はありません。なお、個人住民税で付け加えて記入した事項は、全て個人住民税の申告書に記載されたものと見なします。

所得が確定しないと所得証明書や課税証明書、非課税証明書などの「所得に関する証明書」の発行ができません場合があります。

申告義務を免除される場合がありますので、事前に下記係までご連絡ください。

※1月2日以降に亡くなった方にも個人住民税の納税義務がありますので、相続人の方は申告を行う必要があります。

※当初課税までに所得などが確定できない場合、後日役場から個人住民税申告の依頼通知をします。

○**問い合わせ**／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

広報しべちゃ 有料広告募集

○**申込方法**／下記係へ申し込みください。（原稿は原則電子データ）

○**申込期間**／

- ・5月号…4月5日(水)まで
- ・6月号…5月8日(月)まで

○**申し込み・問い合わせ**／役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎内線224）

固定資産課税台帳の 縦覧制度について

固定資産課税台帳の縦覧制度は、自己所有の土地や家屋の評価額がほかの土地や家屋の評価額と比較して、適正かどうかを確認することができる制度です。「固定資産課税台帳の閲覧」という形で法定化されており、毎年4月1日から閲覧できます。なお、制度の趣旨に基づき、評価額の比較という目的以外の閲覧はできません。

プライバシー保護のため、例えば「〇〇さん所有の土地（あるいは家屋）」という形での閲覧申請はできませんが、「常盤〇〇丁目〇〇番」のように、その物件の所在などが分かると閲覧申請ができますので、あらかじめ調べてから申請してください。

○**手数料**／縦覧期間内は無料（それ以降1回100円）

○**縦覧期間**／4月3日～6月1日

○**縦覧場所・問い合わせ**／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

確定申告が 間違っていたときは

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告内容の間違いに気付いた方はいませんか？税額を多く申告していたときは「更正の請求書」を提出して、正しい税額への訂正を求めることができます。税額を少なく申告したときは「修正申告書」を提出して、正しい税額に修正してください。

また、確定申告書の提出を忘れていたときは、速やかに申告書を提出してください。

詳しくは、下記へ問い合わせください。

○**問い合わせ**／釧路税務署（☎0154-31-5100）

平成29年度 国税専門官募集

札幌国税局では次のとおり、国税専門官採用試験の受験者を募集します。

○**受験資格**／

- ①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方
- ②平成8年4月2日以降の生まれで大学を卒業した方、および平成30年3月までに大学を卒業見込みの方、または人事院が上記と同等の資格があると認める方

○**申込方法**／インターネットで申し込みください。（専用アドレス<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）

○**受付期間**／3月31日(金)（午前9時）～4月12日(水)

○**試験日**／

- ・第1次試験…6月11日(日)（基礎能力試験、専門試験）
- ・第2次試験…7月12日(水)～19日(水)のうち指定する日

○**最終合格発表日**／8月23日(水)

○**問い合わせ**／

- ・釧路税務署（☎0154-31-5100）
- ・札幌国税局（☎011-231-5011）

やすらぎ園臨時職員を 募集しています

特別養護老人ホームやすらぎ園では、介護職および調理職の臨時職員を随時、募集しています。

募集人数、要件、待遇、提出書類などの詳細は、町ホームページ（アドレスは26ページ参照）をご覧ください。下記へ問い合わせください。



○**問い合わせ**／特別養護老人ホームやすらぎ園（☎485-3501）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／4月28日(金)、午後8時まで
- 場所／1階⑩番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

ブロードバンド 整備設置の支援制度

地理的・地形的な要因で無線LANへ接続が困難な場合や、無線LANの接続に建柱などの特別な工事費が発生する世帯に対し、ブロードバンド設備設置に対する初期費用の一部を支援します。

この支援制度は、初期費用が32,400円を超える場合に対象となります。例えば、衛星インターネット設備を設置し、初期費用が594,000円かかる時、初期費用と個人負担額32,400円の差額の561,600円を支援します。

制度の詳しい内容や手続きは、下記窓口へ問い合わせください。

- 無線LANの申し込み／NPO 標茶インターネットプロジェクト (SIP) (☎485-4500)
- ブロードバンドの相談窓口／役場総務課電算管理係 (2階⑬番窓口 ☎内線218)

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／町ホームページに掲載 (アドレスは26ページ参照)
- 申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口 ☎内線141)

国民健康保険に 関するお知らせ

国民健康保険の保険証が届きます

現在お持ちの保険証の有効期限は4月30日までです。

新しい保険証は4月20日ごろに簡易書留で郵送します (地区によって配達時期が異なります)。新しい保険証が届いたら、現在お持ちの保険証ははさみで切るなどして処分してください。全道で保険証の様式が統一されることに伴い、新しい保険証の有効期限は平成30年7月31日までとなります (一部の方を除く)。

なお、国民健康保険税の滞納があり、役場窓口で保険証の更新手続きが必要な世帯には郵送されません。

喪失の届け出はお済みですか？

国民健康保険に加入している方が職場の健康保険に加入したときは、国民健康保険の喪失の届け出が必要です。国民健康保険の資格は自動的に喪失されず、手続きをしないと余分な国民健康保険税がかかりますのでご注意ください。

- 手続きに必要なもの／印かん、国民健康保険の保険証、職場でもらった保険証、マイナンバーカードもしくは個人番号通知カード
- 問い合わせ／役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)

国民年金保険料 学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であっても、国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学 (大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校 (修学年限1年以上である課程) に在学する学生で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉

118万円＋
(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。平成28年度に保険料を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたはがき形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在学している方は、このはがきに必要事項を記入して返送すると、平成29年度の申請をすることができます。 (この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

なお、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望する場合は、納付書を送付しますので年金事務所に連絡してください。

- 問い合わせ／
 - ・釧路年金事務所国民年金課 (☎0154-22-5810)
 - ・役場住民課年金保険係 (1階②番窓口 ☎内線125)



暮らしいきいきカレンダー

4月



(交)…ふれあい交流センター
 (磯)…磯分内酪農センター
 (久)…久著呂農村環境改善センター
 (塘)…塘路住民センター

2日	3月	4日	5日	6日	7日	8日
	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~10:00(交) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~10:00(交) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~10:00(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(磯) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(磯) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 6:00~10:00(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(久) ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合住民健診 7:00~10:00(塘) ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊びの広場 10:00~11:30(交) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) ●離乳食学習会 13:30~15:00(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座 10:00~11:30(交) ●介護者のつどい 13:30~15:30(交) 		<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	<ul style="list-style-type: none"> ●健康相談 9:00~15:00(交) ●子育てサロン(全乳幼児) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てサロン(2歳以上) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●わんぱく 10:00~11:30(交) ●生きがいリハビリ教室「ひまわり」 13:30~15:30(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●3歳児健診 9:30~9:45(交) ※対象は平成26年2・3月生まれ ●乳児健診 13:00~13:15(交) 	<ul style="list-style-type: none"> ●歯科検診(フッ素・サハライド塗布) 10:00~10:20(交) ●子育てサロン(0・1歳) 10:00~11:30(交) 14:00~15:30(交) 	

30日

5月上旬の予定

- 1日(月)…健康相談
子育てサロン(全乳幼児)
- 2日(火)…子育てサロン(2歳以上)



障がい者相談支援事業 相談日のお知らせ

- 相談日／4月5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水)
- 場所／役場保健福祉課社会福祉係
- ※事情により来庁できない方のために訪問相談も行っています。
また、上記相談日以外も随時受け付けていますので、相談希望の方は下記へお気軽にご連絡ください。
- 問い合わせ／
- 役場保健福祉課社会福祉係(1階④番窓口 ☎485-2111内線132)
- ハート釧路障がい者相談支援事業所(☎0154-32-7400)



乳がん・子宮頸がん検診

町立病院で子宮頸がん検診を希望される方は、ふれあい交流センター(☎485-1000)へ。釧路がん検診センターでの乳がん・子宮頸がん検診を希望される方は、直接釧路がん検診センター(☎0154-37-3370)へ申し込みください。

母子健康手帳の交付はふれあい交流センターで受け付けています。

人の動き

	2月末現在	前月対比
男	3,764人	10人減
女	4,027人	12人減
計	7,791人	22人減
世帯	3,659世帯	6世帯減

2月1日～2月28日届出分

おたんじょうおめでとう

氏名	保護者	住所
高橋 蓮 ^{れん} くん	一博さん	上 多 和
八田 基輔 ^{きすけ} くん	祐輔さん	虹 別
鮎川みちる ^{みちる} ちゃん	悠さん	塘 路
小松 茉呼 ^{まこ} ちゃん	拓未さん	オソツベツ

おくやみもうしあげます

氏名	年齢	住所
伊藤 昌庸さん	79歳	常 盤
戸田 幸雄さん	86歳	川 上
山澤 高義さん	90歳	桜
泉山 たみさん	93歳	常 盤
坂東 晴郎さん	90歳	沼 幌
深谷 啓子さん	84歳	旭
加藤 友昭さん	90歳	磯 分 内

注) おたんじょうおよびおくやみコーナーは、役場へ届け出の際に同意いただいた方のみ掲載しています。

おまちしています
心情報

4月の催し

12日(水) 9:30～ 自動車運転免許更新時講習会 (優良の方のみ)
(開発センター)

町営住宅入居者募集



4月10日まで下記住宅の入居者を募集します。

■申し込み・問い合わせ/
役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎485-2111内線142)

団地名	住宅番号	室構成	面積	竣工年度	月額家賃
川上団地	7-2-5	3DK	64.98㎡	S57	13,900～19,300円
磯分内団地	I-7-1	1LDK	59.10㎡	H26	18,300～27,200円

- ◎月額家賃は世帯人数や年間所得により上の表の幅で変わります。
- ◎1つの住宅に2件以上の申し込みがあった場合は、選考委員会を開催し、入居者を決定します。
- ◎申し込みの結果は20日ごろ郵送でお知らせします。
- ◎入居が決定した場合、入居者と同程度以上の収入がある連帯保証人(1人)の連署する請書の提出が必要で、月額家賃の3カ月分の敷金が必要となります。
- ◎単身者は1LDK・2DK・2LDKまでの住宅のみ申し込みできます。ただし、2LDKは2名以上の世帯の申し込みがある場合は、その世帯が優先されることがあります。
- ◎3月10日現在、退去届けが出されている住宅です。入居日については、修繕などにより遅くなる住宅もありますのでご了承ください。



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。利用する方は左記QRコードを読み取り、登録してください。

農業者トレーニングセンターからのお知らせ

4月1日からFAX番号が変わります

4月1日から農業者トレーニングセンターのFAX番号が485-0005に変わります。

※電話番号はこれまでの☎485-2434から変更ありません。

広報しべちやに掲載した写真をデータ提供します

広報しべちやで掲載された写真は、データ形式にて提供しますので、お気軽に連絡してください。

▽連絡先/役場企画財政課地域振興係
(2階⑩番窓口☎485-2111内線224)

町ホームページ
携帯電話版ホームページ
町公式Facebook
Eメール

http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/
http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/i/
https://www.facebook.com/town.shibecha/
info@office.town.shibecha.hokkaido.jp



QRコード

カメラ付き携帯電話の機能にバーコードリーダーがある方は、QRコードからもアクセスできます。



発行/標茶町役場/編集/地域振興係/発行日/平成29年4月1日



広報しべちやは、環境保護のために古紙配合率100%再生紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。

